

別紙 3

講義を通信で行う場合の基準（介護職員初任者研修課程）

講義を通信の方法で行う場合は、添削指導及び面接指導により実施するものとし、次に掲げる条件を満たすものとする。

1 添削指導

- (1) 講師選定基準と同等の添削責任者を各科目（項目）に配置すること。
- (2) 添削責任者と添削者が別の場合には、添削者は添削責任者の十分な指導の下、その任務にあたること。
- (3) 課題は次によること。
 - ア 課題の内容は、各科目（項目）の学習内容を理解させるに足るものとする。
 - イ 課題の作成は、講師選定基準と同等の者がこれにあたること。
 - ウ 課題は、1科目につき3問以上の設問を設けること。
 - エ 課題の配付から答案の回収までの期間は、受講者の習熟度を勘案した適当な期間を設定すること。
 - オ 答案の回収後の添削は、速やかに行うこと。また、受講者の理解しやすい添削に務めること。
 - カ 答案は、理解度により評価を行い、理解度が低い場合は再提出させ、指導すること。
 - キ 受講者に対し、課題に関する質問の受け付け方法、その回答方法を周知すること。

2 通信学習

- (1) 通信学習は、科目ごとに、次の表に掲げる時間数を上限とする。

科 目 名	通信形式で実施できる上限時間	合計時間
1. 職務の理解	0 時間	6 時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	7.5 時間	9 時間
3. 介護の基本	3 時間	6 時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	7.5 時間	9 時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3 時間	6 時間
6. 老化の理解	3 時間	6 時間
7. 認知症の理解	3 時間	6 時間
8. 障害の理解	1.5 時間	3 時間
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	12 時間	75 時間
10. 振り返り	0 時間	4 時間
合 計	40.5 時間	130 時間